

中川事務所新聞

第95号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【道路運送法の一部緩和】

今月から車積載車が緑ナンバーでなくても営業できるようになる等の一部規制緩和が実施されます。場合によっては影響がビジネスの根幹に及ぶ可能性があります。該当業者の方は条件を整える必要があるので、早めの対応を。

【雇用促進税制の創設】

10%以上かつ5人(中小企業は2人)以上の雇用の増加等の要件を満たす企業に対し、雇用増加数に応じた法人税の税額控除制度が創設されました。



頑張っている人を雇って黒字を達成し、税金の値引きを受けられるような会社になりたいものです。

【収入印紙の交換と印紙税の還付】

郵便局では、以下のような場合5円/枚の交換手数料で印紙の交換が可能です。

- ①未使用品(ただし、汚れたもの、損傷しているものは除く)
- ②貼り間違い(白紙又は封筒あるいは行政機関への申請書など明らかに間違いと認められるもの)

また、間違えて貼り付けた場合や貼り付けたものの使用しなくなったものは、税務署に持ち込むことによって還付を受けることができます。

(国税庁パンフレットより引用)

【給与計算の変更月です】

日本年金機構等から送られてきた新標準報酬決定通知書に基づき、9月分の給与から控除すべき社会保険料が変更になります。手計算の場合は料率表の確認を、パソコンソフトの場合は料率テーブル等の確認をお忘れなく。

【9月の事務予定】

- ・9月決算法人期末実地棚卸
- ・6月決算建設業決算変更届
- ・7月決算法人確定申告&納税
- ・1月決算法人中間申告&納税
- ・秋の交通安全運動(21~30日)
- ・3連休が2回



知ってお得！？法律雑学

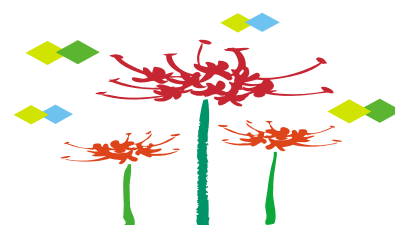
Q. 今年の夏は節電キャンペーンが盛んで、わが社の社長も室温30℃を強要し、おかげで私たちは暑さでヘトヘトです。こんなことが許されるのでしょうか？

A. 労働安全衛生法第23条では、事業者は快適な職場環境を作るために、保温や防湿等

必要な措置をとらなければなりません。この法律を受けた事務所衛生基準規則第5条3項では、空調の設定温度は17℃以上28℃以下、湿度は40%以上70%以下とするよう努力義務が課せられています。

室温30℃設定は明らかにこれに反し違法です。何事も程々が大切ということのようです。

ちなみに同規則では、事業所内の便器の数やトイレ掃除についてまで定められています。法律の世界は奥が深いですね！？



経営談義

【リーダーの条件】

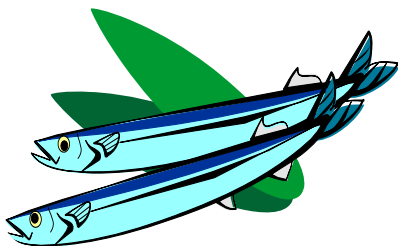
2千年以上も読み継がれてきた中国古典は、リーダーシップ論の教科書でもあります。今回はその中からリーダーの条件7つを抜き出してみます。

1. 智 (知)

単なる知識ではなく、深い読みのできる能力、つまりは洞察力をさしている。

2. 勇

あくまでもやり抜くという精神力。さらにはそこから生まれてくる決断力を意味している。



3. 仁

人に対する優しさ、人を思いやる心の温かさ、人間を大切にす思想ともいえる。

4. 信

嘘をつかないこと、約束したことは必ず守るという意味である。

5. 謙

謙虚である。自分の能力や地位を鼻にかけない、人を見下さないということだ。

6. 寛

寛容、寛大、包容力といった意味である。どうでもいいような小さなことまで目くじらを立てて咎めない、周りの者や目下の者の意見にもよく耳を傾ける、こういう人間としての器の大きさを指している。

7. 義

人間として踏み行わなければならない正しい道ということである。

古典によって強調されるポイントは違っても、結局のところリーダーの条件は能力(智、勇)と徳(仁、信、謙、寛、義)に行き着く。少しずつ努力を続けていきたいものである。

(「帝王学講義」守屋洋・プレジデント社から引用)



あじなわ



八月は出かけることが多く、岡山・兵庫・大阪間の数多くの電車に乗りました。その中で地元の山陽電車だけが節電しすぎて異様に車内温度が高く、これでは電車内で熱中症患者が出るのではないかと心配になりました。迷惑を被るのは腹立たしい限りです。

今夏もやはり暑かったですね。私は去年見つけたサプリメントのおかげで今年も夏バテ知らずでした。夏限定で愛飲していますが、効果は絶大です。

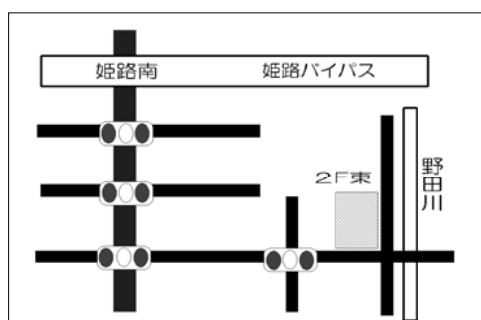
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務 (問題が起こる前の対策)
- ・ 戦略会計 (経営に役立つ会計)
- ・ マネジメント (経営支援)

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp